

## 認定講習 Q&A

Q 1. 現在、実習助手をしています。教員免許状を持っていて、実務経験も3年あります。申し込むことはできますか？

A 1. できません。現在の職が主幹教諭、指導教諭、教諭、講師（会計年度任用職員を含む）の方を対象としています。

Q 2. 実務経験は3年ありますが、連続した任用ではありません。また校種（小・中・高）が混ざっています。申し込むことはできますか？

A 2. 申し込めます。

Q 3. 管理職、教育委員会事務局職員は申し込むことはできますか？

A 3. できません。

Q 4. 現在、非常勤講師で勤めていますが、申し込むことはできますか？

A 4. できません。

Q 5. 育児休業中ですが、申し込むことはできますか？

A 5. 受講日までに、育休が終了し、職場に復帰する予定の方は申し込めます。

Q 6. 奈良県外の学校で勤務していますが、受講資格はありますか？

A 6. いいえ、奈良県内の学校にお勤めの先生のみ受講できます。

Q 7. 実務年数に非常勤講師の勤務年数を加えることはできますか？

A 7. いいえ、非常勤講師の勤務年数は加えられません。

Q 8. 奈良県外で常勤講師として勤務した実務は使えますか？

A 8. 使えます。

Q 9. 養護教諭ですが、申し込めますか？

A 9. いいえ、申し込めません。特別支援学校教諭の免許状が取得できるのは、基礎資格が、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状を有する者です。

Q 10. この講習は研修扱いで受講できますか？それとも年休扱いですか？

A 10. 公立小中学校の先生については、市町村教育委員会へお問い合わせください。県立学校の先生については、管理職にご相談ください。